

当社のM & A業務について



中小企業の事業承継問題を解決するM&Aは 「友好的M&A」

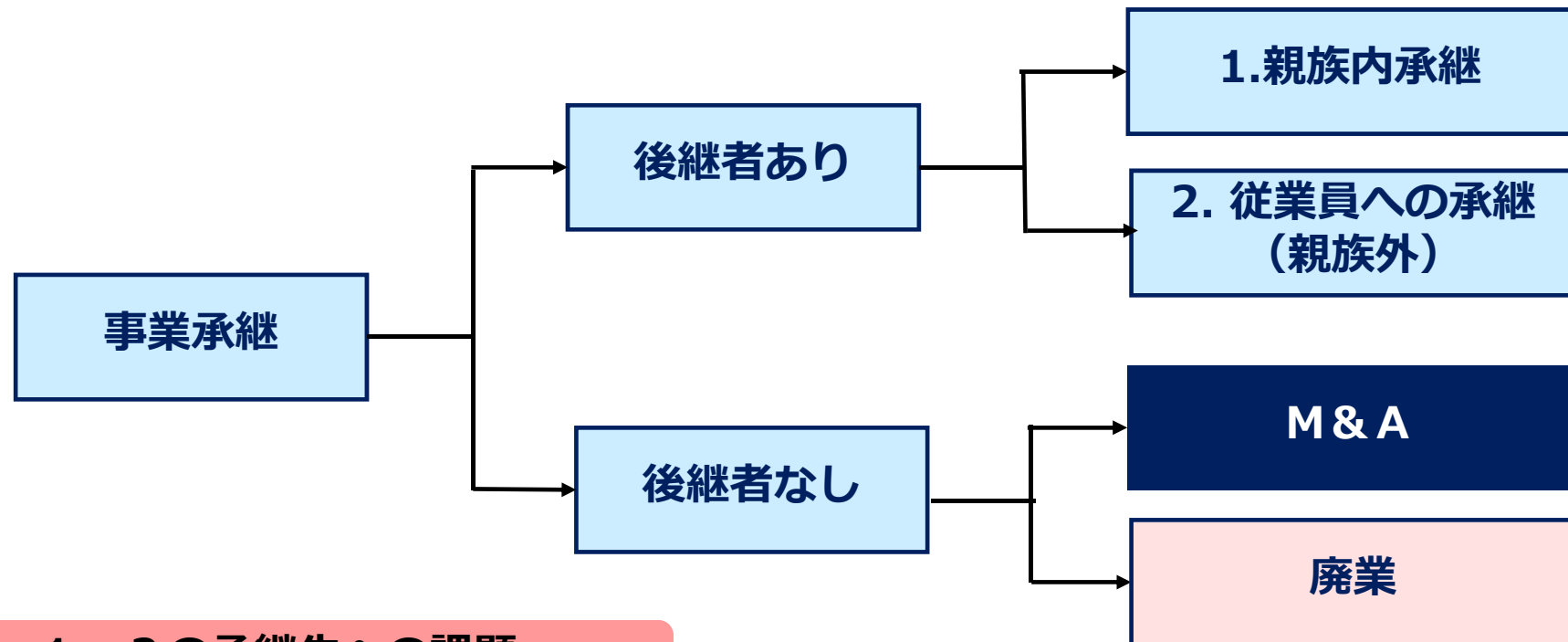
公開会社 (public company)

- ・株式の取得に際し発行会社の承認を必要としない会社。
 - ・株式譲渡が自由に行えるため株主のコントロールができない。
- 上場会社ではTOB、敵対的買収の可能性が生まれる。

非公開会社 (private company)

- ・株式譲渡制限による「公開会社でない」会社。
 - ・株式の取得に際し承認機関による譲渡承認が必要である。
- ほとんどの中小企業は非公開会社。

◆相思相愛の相手に限り、M&Aは成立する



■ 1～2の承継先への課題

1. 親族内承継の課題

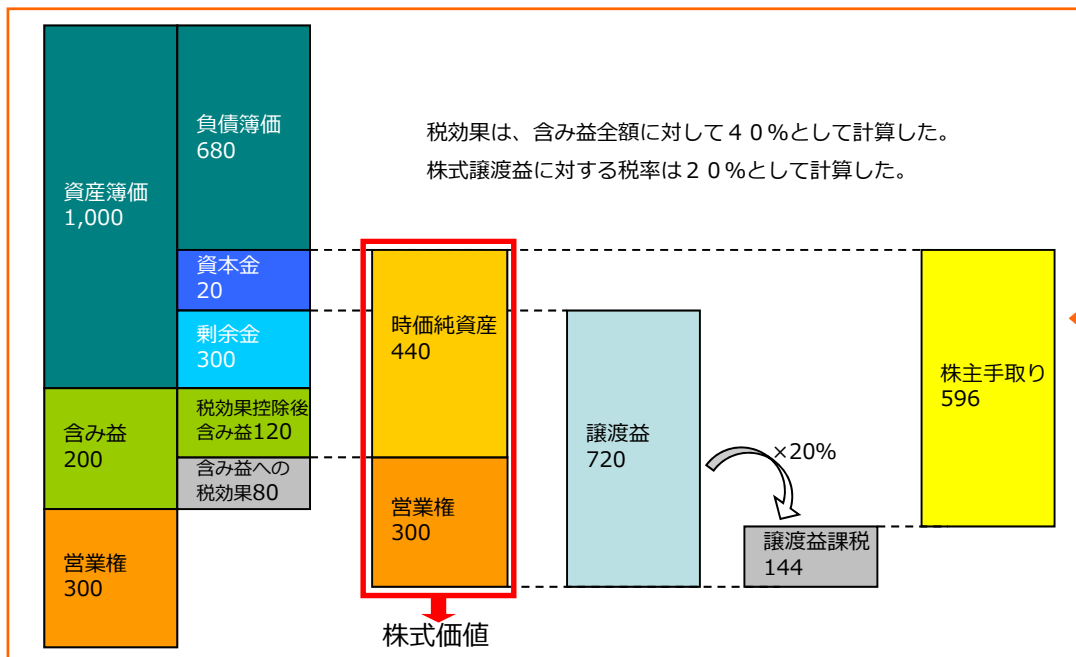
- ① いろいろな意味での「後継者不在」
- ② 先行き不安

2. 従業員への承継の課題

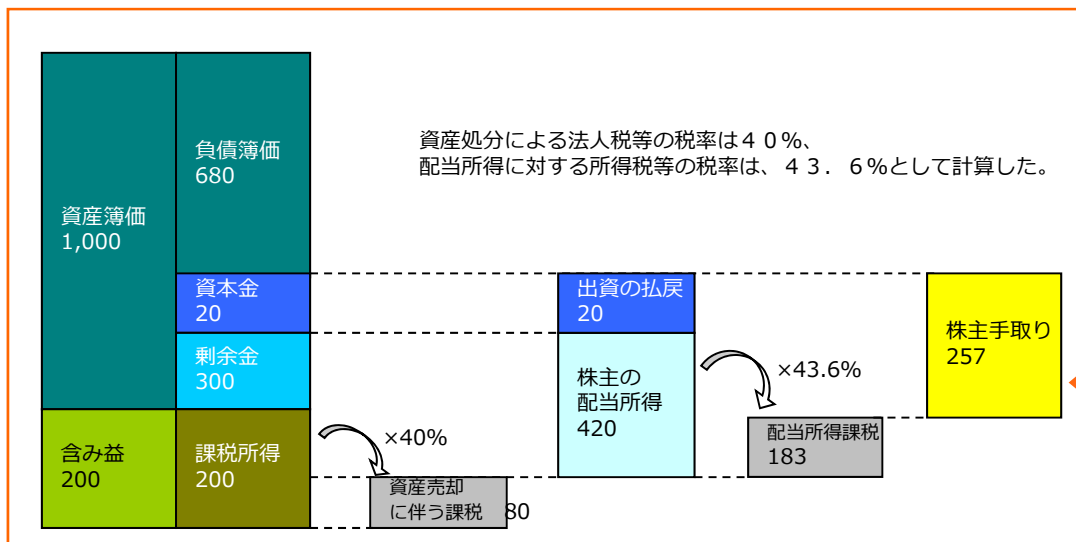
- ① 株式買取資金の調達
- ② 個人保証・担保

➤ **最後の手段（承継先）は、「第三者（M&A）」しかない**

M & A (株式譲渡) の場合



清算の場合



前提付きで約2.3倍も
手取り額に違いが出ます！

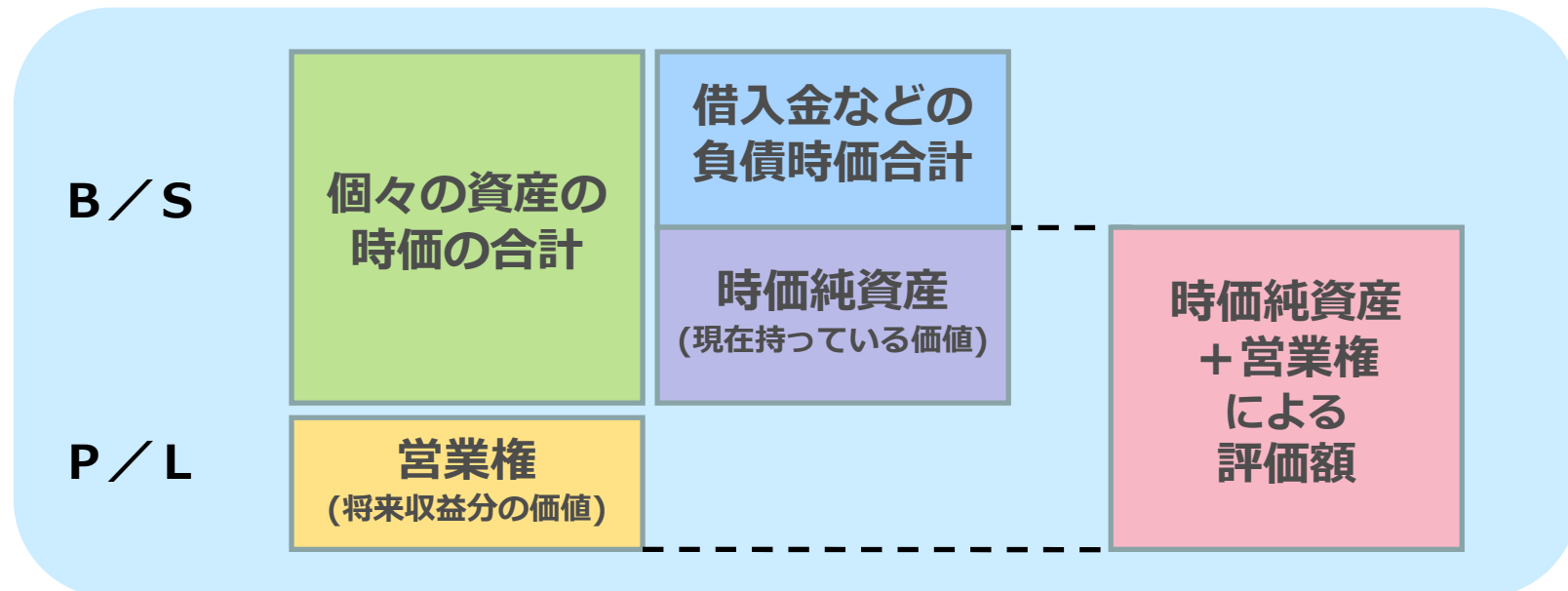
評価額 = 時価純資産 + 営業権

(時価純資産に収益力を反映した営業権を加味する方法で、コストアプローチとインカムアプローチの折衷)

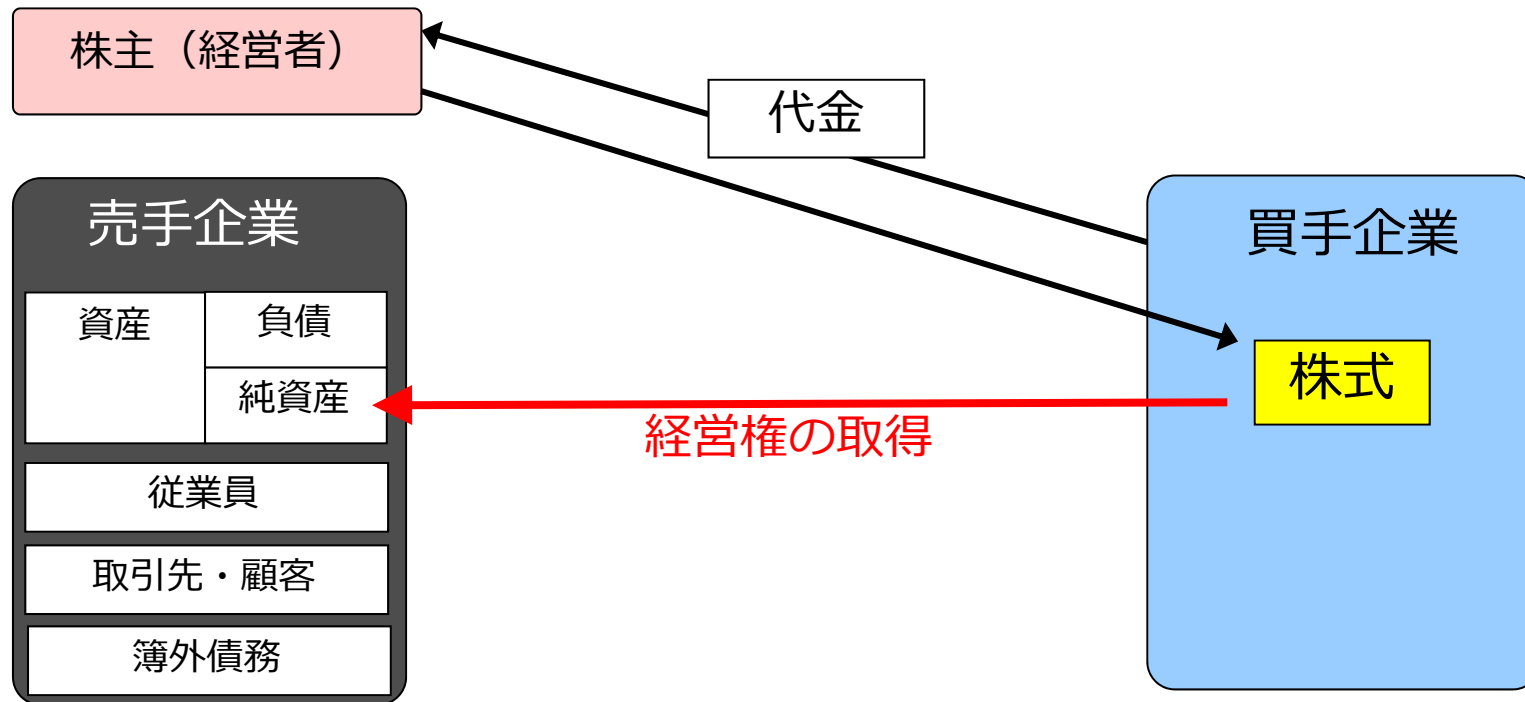
➤ **時価純資産 = 時価総資産 - 時価総負債**

貸借対照表の簿価を時価に修正し、総資産から負債合計を差し引く

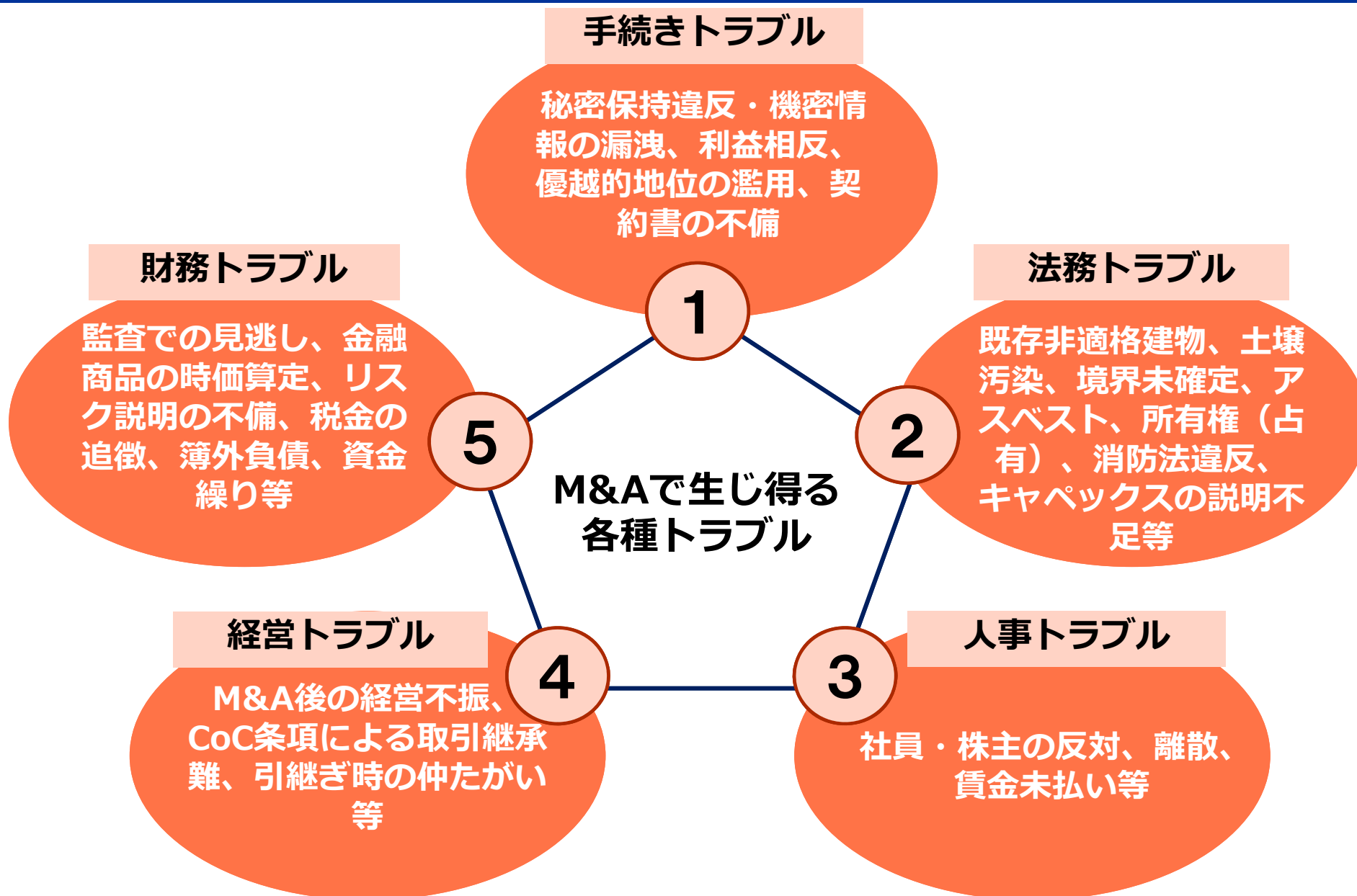
➤ **営業権 = 収益力**

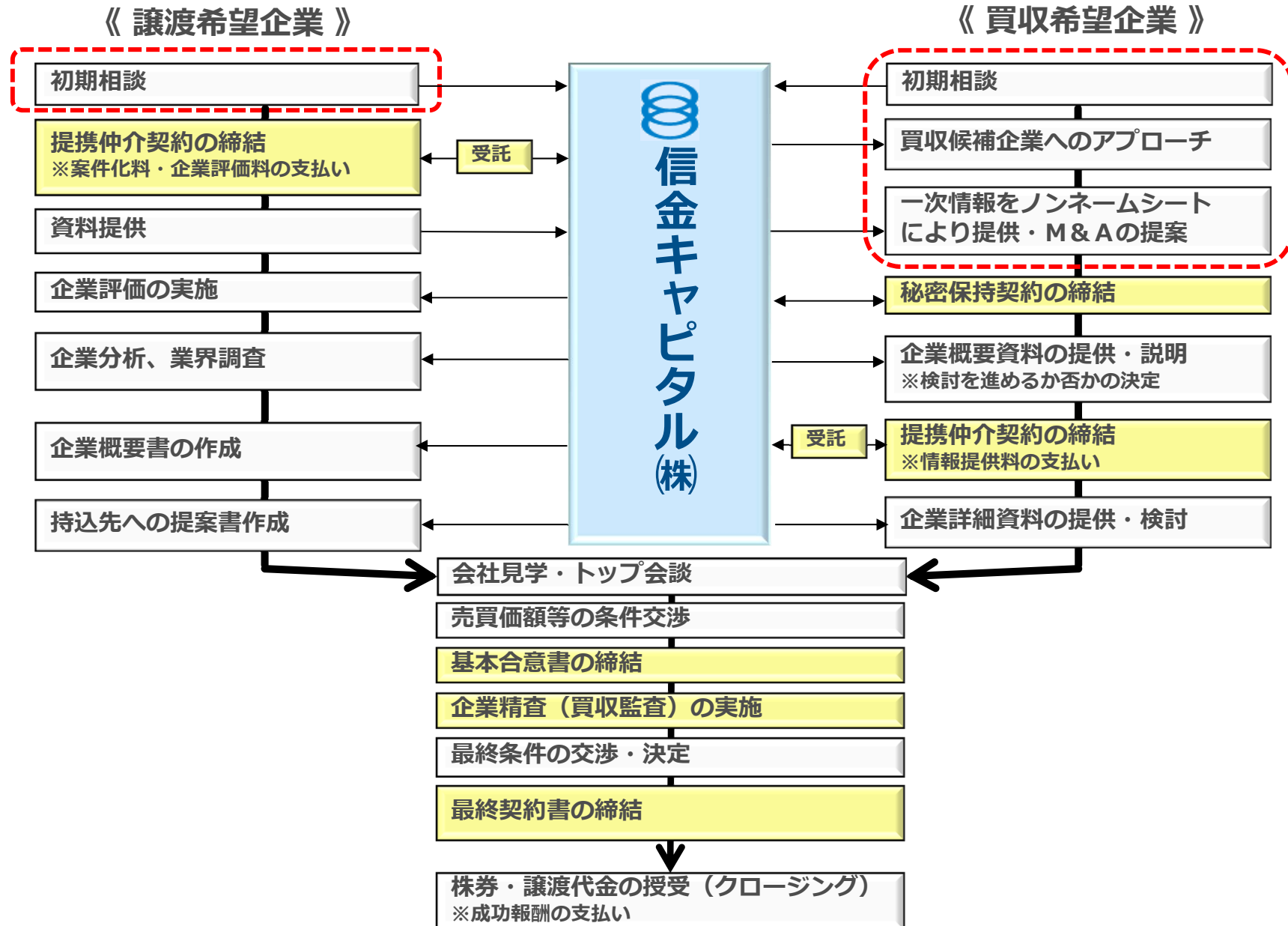


- 中小企業のM&Aにおいて最も用いられるスキーム。
- 株式の譲渡による経営権の移転。オーナーチェンジ。
- 売手企業に係る契約等を包括的に承継する。簡便だがリスクもある。



- 「社名」「従業員の雇用」は全て今まで通り。
社名・・・長年の対外信用力、ブランドのようなもの。社名は変えない。
雇用・・・中小企業は人的資源で成り立っている。解雇は起こらない。



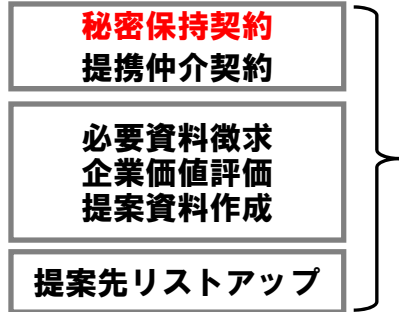


M & A 仲介

譲渡企業対応

企業の財務・労務・法務等についてデューデリジェンスを行い、企業内容を明らかにする。

譲渡企業、紹介元の信用金庫と打ち合わせしながら、提案先を決定する。



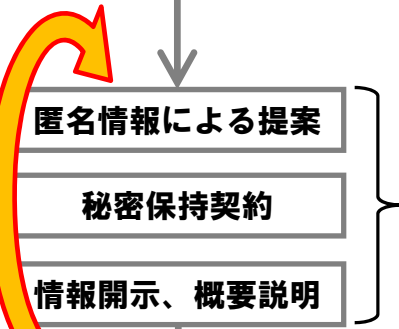
約2か月

案件化

譲受企業対応

情報が漏洩すると、譲渡企業の風評問題に発展しかねないため、内密に相手を探す。

情報漏えいを防ぐため、1社、1社と秘密保持契約を結びながら提案を繰り返していく。

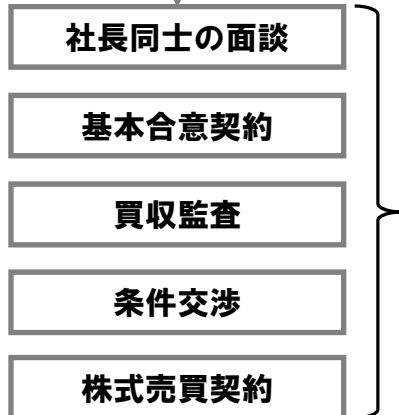


数ヶ月〜2年

マッチング

譲渡企業、譲受企業との間に入り、条件交渉を繰り返し行う。

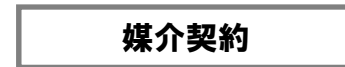
双方の希望を網羅するオーダーメイド契約書を作成する。買収監査のアレンジ、立ち会いも実施する。



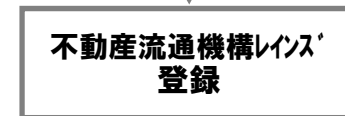
約2か月

契約手続き

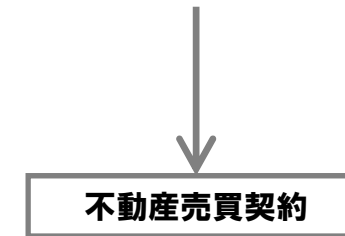
不動産仲介



媒介契約締結後、物件価格を査定する。過去の取引事例や参考情報が存在するため、物件価格を短期間に査定することができる。



レインズ登録後、全国不動産業者に物件情報が公開され、購入希望者へ情報提供される。その他、インターネットや広告媒体へ物件情報を掲載して告知する。



契約で取り決める条件は多くないため、宅建協会や不動産適正取引推進機構が提供する標準契約書式で対応できる。

事業承継支援リーフレット

事業承継支援ニーズのありそうなお客様に提供し、信用金庫にご相談いただくためのツールです。

社長の一度限りの大仕事

事業承継対策はお考えですか？

社長にとって、事業を後継者に引き継ぐことは一度限りの大仕事です。しかし、事業を引き継ぐことは必ずしも簡単ではありません。あらかじめ準備をしておかないと、あとでさまざまな問題が生じる恐れもあります。毎日業務多忙な社長様。少し時間を割いて真剣に考えてみてはいかがでしょうか。

ご相談無料・秘密厳守

事業承継の課題と現状

【社長の平均年齢と交代率の推移】

・社長の平均年齢は 20 年以上続伸し、直近では約 60 歳となっています。

事業承継とは

人の承継 ・後継者	資産の承継 ・自社株式 ・資金 ・事業用資産 (運転資金等) (設備・不動産等)	個人の財産
---------------------	--	--------------

相続税対策は一部

目に見えにくい経営資源(強み)の承継

・経営理念 ・社長の持つ信用 ・営業秘密 ・特許、ノウハウ	・熟練工の持つ匠の技 ・得意先担当者の人脈 ・顧客情報 ・許可、認可、認証 等
--	--

・さまざまな財産 (人・物・金・知的財産) を上手に引き継ぐことが、承継後の経営を安定させるために重要です。

事業の引継ぎは、企業の存続、ひいては地域経済の維持発展につながります。私共しんきんでは、事業承継および M&A のお手伝いをしています。

サポート内容

STEP 1	会社の現状と未来の思いをお伺いします。
STEP 2	会社の未来の姿と一緒に描きます。
STEP 3	課題となりそうなことをアドバイスします。※
STEP 4	解決に向けたお手伝いをします。※

※弁護士・税理士等必要な専門家と連携して対応していくこととなります。専門家の利用にあたって、費用が生じる場合にはあらかじめご相談します。

「誰に・どのようにして・いつ」社長を引き継ぐか、プランをたてて準備を進めていきます。あわせて、社長個人の相続対策も検討していきます。

<事業承継対策検討の進め方>

現状の把握・分析

- ✓ 会社概要の把握
現状と将来の見込み、キャッシュフロー、知的財産など
- ✓ 株主、親族関係の把握
- ✓ 個人財産の把握
保有自社株式、土地、建物、負債、個人保証など

後継者の確定

- ✓ 後継者の有無の確認
親族内に後継者候補がいるか
社内に託せる役員・従業員はいるか
後継者候補は承継の意思・覚悟があるか
後継者候補は経営者としての資質はあるか

承継方法の決定

親族内承継 従業員への譲渡
外部からの購入 M&A

上記3つの方法のいずれかによって事業承継を進めていきます。スケジュールを明確にし、計画的に以下のような事項について対策を講じていきます。

<例>

- ✓ 自社株に関すること
- ✓ 事業用資産に関すること
- ✓ 後継者への仕事の引継、権限の委譲
- ✓ 後継者を支える体制整備など

事業承継にかかるアンケート調査票(雛形)

事業承継支援ニーズのありそうなお客様に提供し、相談ニーズを具体的に確認するためのツールです。

事業承継に関するアンケートご協力のお願い

現在、中小企業の経営者の高齢化が進んでいる一方で、後継者不在などの問題があり、事業の承継は決して円滑に進んでいるとはいえない状況にあります。三条信用金庫では、「地方創生」で重要なテーマとなっている事業承継について、今後の課題解決に向けた各種サポートに役立たせていただくべく、標記のアンケートをお願いすることとなりました。つきましては、業務ご多忙の折誠に恐縮ではございますが、ご協力賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

■Q1. 事業の承継についてどのようにお考えですか。(該当するものを1つ)

1. 後継者が決まっており、その後継者に事業を承継する
2. 後継者は決まっていないが、後継者候補はいる
3. 後継者は決まっておらず、候補もいないが、事業は継続したい
4. 後継者がいないため、M&Aによる売却を考えている
5. 現在の事業を継続するつもりはない
6. 検討してない

■Q2. 後継者(候補を含む)はどのような方ですか。(該当するものすべて)

1. 子
2. 子以外の家族・親戚
3. 家族・親戚以外の役員・従業員
4. 社外の第三者
5. その他()

■Q3. いつ、その方に事業を承継する予定ですか。(該当するものを1つ)

1. 1年以内
2. 1~3年以内
3. 3~5年以内
4. 5~10年以内
5. 10年以上後

■Q4. 事業承継を行うにあたり、課題と感じているものと、すでに準備・対策を行っているものについてお答えください。(はい いいえ のいずれかに○)

	課題と感じている	準備・対策を行っている
後継者への株式の譲渡(相続)	はい いいえ	はい いいえ
後継者への事業用資産の譲渡(相続)	はい いいえ	はい いいえ
親族間の相続問題の調整	はい いいえ	はい いいえ
相続税・贈与税の対策	はい いいえ	はい いいえ
取引先との関係維持	はい いいえ	はい いいえ
借入金・債務保証の引継ぎ	はい いいえ	はい いいえ
後継者の教育	はい いいえ	はい いいえ
承継後の事業計画	はい いいえ	はい いいえ
古参従業員の処遇	はい いいえ	はい いいえ
社内体制の見直し	はい いいえ	はい いいえ

■Q5. ご希望する支援策について、お聞かせください。(該当するものすべて)

1. 自社株式の評価
2. 自社株の円滑な移転方
3. 第三者への譲渡 (M&A)
4. その他()

設問は以上です。ご協力誠にありがとうございました。

ご芳名	貴社名
-----	-----

M & A と清算額の手取額シミュレーション

M & A で株を売却する場合と廃業した場合の手取額 (税引後に実際に残る金額)を簡易にシミュレーションし、M & A のほうが手取額が多くなることをご案内するためのツールです。

●●信金×信金キャピタル 無料

M&Aと清算後の手取額シミュレーションのご案内

こんな経営者の方にオススメ！
 ✓ 業界の先行きに不安がある ✓ 社内に親族等の後継者がいない
 ✓ 創業者利益を獲得したい ✓ 社員の雇用を守りたい

下記2点の情報をご用意ください

1

税務申告書3期分

2

役員勤続年数

ご相談内容は、秘密厳守いたします。

ご提供いただいた情報は、●●信用金庫と信金キャピタル株式会社との間で共有いたします。ご提供いただいた情報は厳重に管理し、M&Aと清算後の手取額シミュレーションのご案内のためにのみ用いるものであり、他の目的に利用することはありません。

《信金キャピタル株式会社 概要》

設立 平成18年9月

所在地 東京都中央区日本橋2丁目3番6号 日土地日本橋ビル6階

資本金 490百万円

株主 信金中央金庫(100%)

事業内容 M&A仲介アドバイザー業務、ファンド業務

特徴 全国信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫の子会社として、中小企業向けに投資業務および事業継承・M&A業務等の専門性の高い業務を提供しております。

《お問い合わせ先》

●●信用金庫

店 _____

担当 _____

お見積りにご相談下さい

信金キャピタル株式会社

手取額算出

■ 清算時の社長の手取額

① 時価純資産	85,500千円
② 簿価純資産	71,500千円
③ 時価純資産-簿価純資産 (①-②)	14,000千円
④ 期限内欠付金	1,000千円
⑤ 所得金額 (③-④)	13,000千円
⑥ 法定実効税率	30%
⑦ 法人税等 (⑤×⑥)	3,900千円
⑧ 残余財産 (時価純資産-法人税等) (①-⑦)	81,600千円
⑨ 資本金	10,000千円
⑩ 社長へ支払われる解散に伴うみなし配当 (⑧-⑨)	71,600千円
⑪ 所得税	27,420千円
⑫ 住民税	7,180千円
⑬ 配当控除	5,000千円
⑭ 税引後分配金手取額 (⑩-⑪-⑫+⑬)	52,000千円

■ 株式譲渡時の社長の手取額
(株式譲渡金額は譲渡時の純資産+営業権とする)

① 役員退職金額	30,000千円
② 税引後退職金手取額	28,000千円
③ 時価純資産	85,500千円
④ 時価純資産-役員退職金 (③-①)	55,500千円
⑤ 営業権	15,000千円
⑥ 株式譲渡金額 (④+⑤)	70,500千円
取得費(資本金または譲渡収入×5%の大きい金額)	10,000千円
⑧ 譲渡費用(着手金+成功報酬)	8,500千円
⑨ 株式売却益 (⑥-⑦-⑧)	52,000千円
⑩ 所得税・住民税	10,400千円
⑪ 税引後株式譲渡手取額 (⑨-⑩)	60,100千円
⑫ 手取額合計 (②+⑪-③)	79,600千円

株式譲渡のほうが、手取額が**27,580千円**多い

(税額 21,080 + 営業権 15,000 - 譲渡費用 8,500)

Copyright(c) Shinkin Capital Corporation. All rights reserved. 3

Copyright(c) Shinkin Capital Corporation. All rights reserved.

11

● セミナーの開催支援

セミナーのコンテンツ、講師の派遣、開催案内チラシ等をご用意します。

M&Aのみでなく、親族内等一般的な事業承継対策を含む内容とすることも可能です。

● 個別相談会の開催支援

後継者が定められず、M&Aに関心のあるお客様に対して、個別の相談に応じます。
(1先:30分~60分程度)
セミナーとの同時開催も可能です。

主催 信金キャピタル株式会社
共催 松本信用金庫

定員
50名様
無料

しんきん

事業承継・M&Aセミナー

経営者にとって、重要なテーマである「事業承継・拡大」のポイントについて、解説します

こんな経営者の方にオススメ!

- ✓ 自社株対策について知りたい
- ✓ 後継者問題を抱えている
- ✓ M&Aによる第三者承継を検討している
- ✓ M&Aによる事業拡大を検討している

日時 平成28年8月23日 **火** 14:00 ~ 16:00
(受付開始 13:30 ~)

場所 ホテルブエナビスタ3階「グランデ」 ※駐車場無料
住所: 松本市本庄1-2-1 TEL: 0263-37-0111

プログラム

第1部 テーマ「事業承継・自社株対策について」 14:00~15:00
講師 あがたグローバル税理士法人
代表社員・税理士 山崎 健児 氏

第2部 テーマ「M&Aを活用した事業承継・拡大」 15:00~16:00
講師 信金キャピタル株式会社
取締役 田中 進

個別相談会 16:00~別室にて希望者に無料相談会を実施します。
お申込み方法は裏面をご参照下さい。

【 信金キャピタル株式会社 概要 】
 設立 平成13年5月
 所在地 東京都中央区日本橋2丁目3番6号 日土地日本橋ビル6階
 資本金 490百万円
 株主 信金中央金庫(100%)
 事業内容 ファンド業務、M&A仲介アドバイザー業務、ほか
 特徴 信用金庫業界の中央金融機関である信金中央金庫の子会社として、
 中小企業向けに投資業務および事業承継・M&A業務等の専門性の
 高い業務を提供しております。

お申込み方法は
裏面をご覧ください